

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年(2023年)7月14日

公益財団法人長野県下水道公社
中信支社長 中村 貞夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

令和5年度 下水道管路施設調査等業務（安曇野市）

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和6年3月22日

(4) 履行場所

安曇野市 市内一円

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は長野県財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「県規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者で、当該競争入札参加資格審査申請における「営業品目区分表」の「その他の業務」の「下水道等維持管理」に登録されている者であること。なお、共同企業体（以下「JV」という。）の場合は、代表者を含む構成員はそれぞれA又はBに格付けされている者であり、そのうち1者以上がAに格付けされていること。

(3) JVの構成員は3者以下とし、JVの出資比率は、構成員が2者の場合は30%以上、3者の場合は1者20%以上とすること。

(4) 長野県知事から産業廃棄物収集運搬業（汚泥）の許可を受けている者であること。なお、JVの場合は、代表者を含む構成員の1者以上が許可を受けている者であること。

(5) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(6) 下水道管理技術認定試験（管路施設）合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を配置できる者であること。

(7) 元請けにより下水道管渠の本管自走式テレビカメラ調査及び本管高圧洗浄車清掃の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。なお、JVの場合は、代表者を含む構成員の1者以上が元請けにより下水道管渠の本管自走式テレビカメラ調査及び本管高圧洗浄車清掃の業務を誠実に履行した実績を有する者とし、その他の代表者を含む構成員はそれぞれ元請けにより下水道管渠の本管自走式テレビカメラ調査、本管管口テレビカメラ点検、本管巡視点検、本管高圧洗浄車清掃のいづ

れかの業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

- (8) 長野県松本地域振興局管内に本店を有する者であること。なお、JVの場合は、代表者を含む構成員の1者以上が長野県松本地域振興局管内に本店を有する者とし、その他の代表者を含む構成員は長野県内に本店を有する者であること。
- (9) JVの場合は、参加資格審査時に共同企業体協定書の写しを提出すること。
- (10) 管渠の閉塞等による緊急清掃業務に速やかに対応処置できること。
- (11) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所

安曇野市豊科 4960-1 長野県安曇野庁舎 1階
公益財団法人長野県下水道公社 中信支社安曇野事務所
電話 0263 (73) 6500

4 入札説明会

開催しません。

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年8月4日（金） 午前10時00分

イ 場所 安曇野市豊科 4960-1 長野県安曇野庁舎 101 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和5年8月1日（火）午後3時までに、上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、県規則第126条第2項各号に掲げる担保を提出した場合又は県規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、県規則第126条第2項各号に掲げる担保を提出した場合又は県規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

県規則第129条各号又は入札説明書の11に該当する入札書は無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 入札に関する質問事項及び回答時期

- (1) 質問受付期間 令和5年7月14日（金）～令和5年7月25日（火）まで

- (2) 質問方法 電子メールで送付すること。
 - (3) 提出場所 公益財団法人長野県下水道公社 中信支社安曇野事務所
メールアドレス： chushin@npspc.or.jp
 - (4) 質問回答期限 令和5年7月27日（木）まで
- 7 その他
詳細は、入札説明書によります。